みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町

編集兼発行人　平島敏治
印刷人
印刷所　三鉱労組印刷工場

新年特別号

電記局便り
十二月二十八日　期末手当及十一月分差額支給
十二月卅日　年末大掃除
十二月三十一日　休業
一日一日　元旦
一月三日　始業

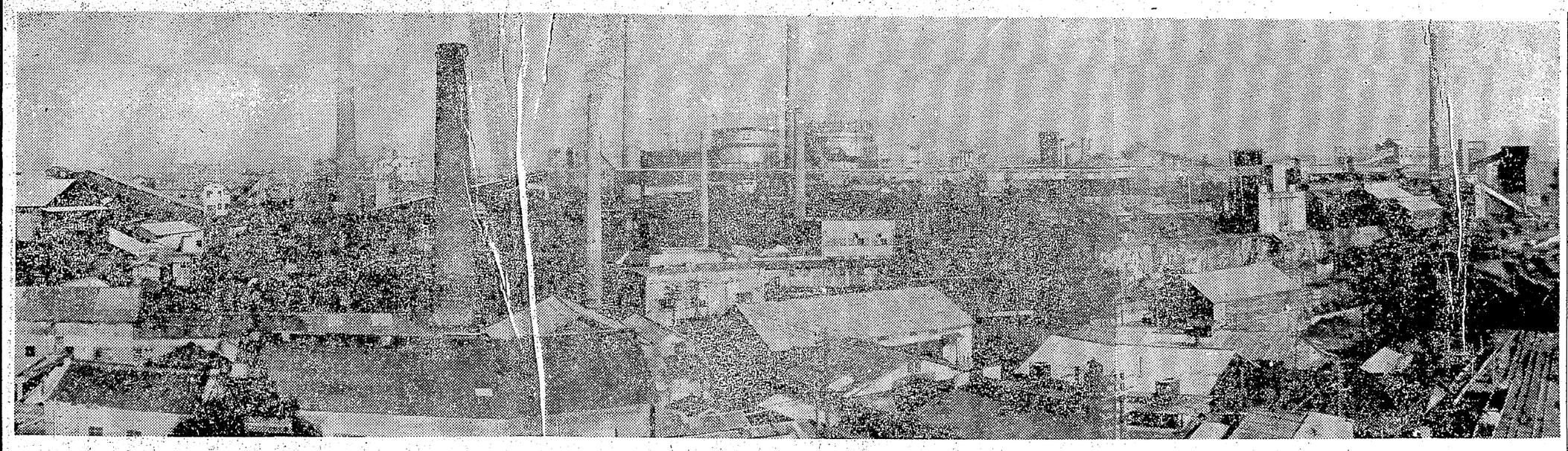

炭都の春

宮浦鉱時報櫓上より東圧、三染、合成など関連産業工場群を望む

年頭に当りて

今年が再出発の歳

一人も遅れず霜を踏みしめて進まう

三池炭鉱労働組合
組合長
阿具根登

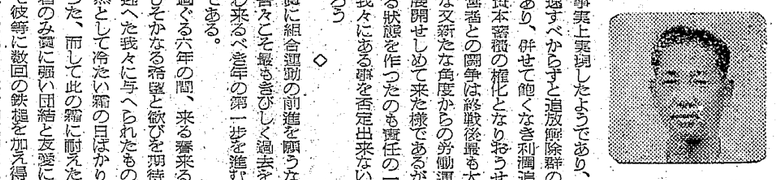

阿具根組合長

日本国民にとり最悪の年であつたか最悪の年であつたか、何れにせよ一九五一年は講和の年であり講和をめぐつて吾々の支持した社会党が分裂をした意味深い年であつた。講和の名の下に再軍備が事実上実現したようであり、好機逸すべからずと追放解除辯の策動あり、併せて飽くなき利潤追及と資本蓄積の強化となりおうせた経営者との闘争は終戦後最も大規模な又新たな角度からの労働運動を展開せしめて来た様であるが、斯る状態を作つたのも責任の一半は我々にある事を否定出来ないであろう

◇

既に組合運動の前進を願うならば吾々こそ最も反省し過去を反省し来るべき年の第一歩を進むべきである。

過ぐる六年の間、来る春来る春をひそかな希望と欲望を期待して迎へた我々に与へられたものは依然として冷たい霜の日ばかりであつた、而して此の霜に耐えた労働者のみ真に頼い団結と友愛によつて彼等に数回の鉄槌を加え得た事は日増し日本労働運動史上に不滅の記録を止めるであろう

◇

然し反面此の輝かしい記録こそ当然の事とは云え形を変へた圧力と抵抗を生み出して来た事も覚悟せねばならない。

即ち労組法の改悪、反動内閣の絶対指導権の独立である、従来の組合活動の範囲では到底手のとどかないこれ等の立法措置は我々単組の力では解決至難であり而もこれの為には避うべくもない国民犠牲、政府に委ねられた民主々義の前進を阻害しつゝある軍備の影響は本年度も水の泡となるのを明瞭なる現実である

労働法の改悪は今年一番の課題であろうし、又我々に一年の責任あるとはいえ四年間苦しめ続けて来た自由党から権力を取り返すのも本年である

予算の外に更に六七〇〇億の膨大な金額を国民の衣食住に替えるでろうし、かつて国民の目を奪いと失敗を繰り返してはならぬ記録の支配者達は公然と大手を振つてとまれ本年は講和に伴う大いなる逆転したデモクラシーの歪曲版を復活するであろう、我々は日本政平和の仮面にかくれた自由党内閣の重荷を負うて再出発をする年であろうが一人も遅れず共に霜を踏み

治安三法を猛反撃

大地評当面の方針定る

去る十二月二十一日、大地評々議員会に於て左記の様な大地評当面の活動方針が決定した

大地評は昭和二五年十月結成に際して採択された綱領に従い且過去一ヶ年の闘争経過と講和条約以後に於ける国際、国内及県内情勢の判断の上に立つて、大地評の当面する活動方針を次の如く決める

一、賃金闘争
二、人員整理と失業対策の闘い
三、諸法規改悪に対する闘争
四、政治対策
五、教育宣伝活動
六、平和運動
七、労働会館及寮員ホーム建設促進
八、組織強化対策

賃金斗争

一、ベースアップ闘争＝三鉱ストー十一日間の深刻激烈なる闘いを

―坑口―

もう一つの世界の入口。
隅々に逃げながら、闇の目がぎらぎらあきらめないで、光を覗つている。
地球を背負つた地圧は一気に気管を握りつぶそうとして
やけた ひ、すえた ひ、匂なり
人間は明らかに、空気の中を泳いでいる
おちる水滴、崩ゆる岩塊みりみりきしむ坑木
ただただただただただ呼えるドリフタ、もう闇、閃光、鼓動、発狂した壁。
抵抗＝暴力。暴力＝抵抗。充満した怒り
炸裂する憤り。ゆがんだ表情、凍つた顔
軟体動物である人間。
さうして、また闇が占める

人員整理と失業対策の斗争

1、政府の意図する官公吏の人員整理は十二万といはれ其内、福岡県は四千人位の模様であるが当然当市にも多少の影響が考えられるのでこれが反対闘争を強力に押進めると共に民間産業に於てもこれが防止のための闘争を続けなければならない

2、右の如き闘争と同時に失業対策についても十分意を用いて自由労組の健全化を指導し併せて是等大地評参加以外の中小組合員の生活安定に努力しなければならない

3、対市問題＝吾々は労働者であると共に市民である従つて市政における活動の比重は経済政治はもとよりその他あらゆる面で極めて大きい、例えば市民税軽減、電車、バス問題、道路、住宅問題、その他社会、厚生教育政策協議会等を中心として、進んで弱者擁護確保、以て労働者の利益擁護と地位の向上に努力せねばならない。

4、対市問題＝吾々は労働者であると共に市民である従つて市政における活動の比重は経済政治はもとよりその他あらゆる面で極めて大きい、例えば市民税軽減、電車、バス問題、道路、住宅問題、その他社会、厚生教育政策協議会等を中心として、進んで弱者擁護確保、以て労働者の利益擁護と地位の向上に努力せねばならない。

教育宣傳活動

大地評参加組合間の情報の交換を積極的に行うと共に県総評、九労会議などとの連絡並に情報下達の徹底を期する様努力する一方大地評情報の定期発送を実施する、さん下及その他の労働者の教育啓蒙のために講演会研究会、座談会等は経費の許す限り企画し階級意識の昂揚を期さなければならない。

平和運動

戦争の危機より民族を守る闘争はこの後更に強力且執ように続けなければならぬ将来の戦争がもたらす悲惨は察し測り知れぬものがあろう我々は如何なる権力者に対しても自らの生命と家族の生命を守る一切の権利を放棄してはならない不完全なる講和は戦争の脅威を呼ぶかにみえたが世界の良識は厳として存在する、朝鮮における休戦会談にみられる如くあるいは現在行はれている国連総会においても原子力の世界管理を始めとする一連の平和維持の努力は依然として続けられている、かゝる善意に対して我々は大きく期待すると共に大牟田においても自信と勇気をもつて一切の戦争を呼ぶが如き政策に対しては全組織を挙げて闘はなければならない、そのために平和推進国民会議の運動を活発化して大牟田においても地区会議の結成に努力することは勿論、組合員を始め、市民一般に対する平和意識をうえつけるためにあらゆる宣伝、啓蒙運動を強力に展開せねばならない。

組合は私の台所

婦人にも落着いた闘争力が見えてきた

組合と組合員の成長

投書に見る

婦人会との提携も次々試験期を終えて本格化せねばならない。

それからもつと重大なる点は、日本経済の自立、それは資本蓄積、利潤追求と転化し、ひいては労働組合の圧迫又は蹂躙という事態となつて現れつゝあるが

これは労働者を奴れい化へ導きそれが又戦時中同様の労働強化となり、労働者の健康を破壊し病気と作業上の事故を増発し、生命の危険を誘引する結果となろうとしていることは誠に重大であり、その対策にも万全を期さねばならない。

新たなる決意

前進

新たなる決意に燃えて第一歩を踏みだす前途には茨の道が横たわつている。

然し吾々は労働者の生活安定の日までは風も茨も恐れず断乎たる前進を続けねばならない。

◇

さて二十七年度の斗争の主なものを掲げれば、労働協約の基本線の決定に附随する三池の具体的解釈適用や、賃金の統一的協定に対処して福利厚生の拡充斗争、又組合強化充実のための婦人会との提携も次々試験期を終えて本格化せねばならない。

それからもつと重大なる点は、日本経済の自立、それは資本蓄積、利潤追求と転化し、ひいては労働組合の圧迫又は蹂躙という事態となつて現れつゝあるが

これは労働者を奴れい化へ導きそれが又戦時中同様の労働強化となり、労働者の健康を破壊し病気と作業上の事故を増発し、生命の危険を誘引する結果となろうとしていることは誠に重大であり、その対策にも万全を期さねばならない。

次に三鉱運に於ては前年度より引続く退職手当斗争も、年頭より華々しい決戦が展開されることが既に予想されるが、これも組合員全般の問題として斗い抜かねばならない。

目を転じて国内の一般的労働運動の面よりみても、労働三法の改悪反対斗争、再軍備反対平和斗争、等々掲げられるが、これらは組合の目的である「労働条件を良くして経済上にも社会的にも地位を高める」上に関連して是非必要な問題であり、経済斗争に密接不可分な政治斗争であるだけでなく、この斗争は講和後における反動陣営の思い上りに対する一大鉄槌でもあるので総評、炭労の中核となつて反撃の手をゆるめてはならない。

◇

この様に展望してみるとき、年七年度における斗いも、前年におとらぬ茨の道であると言へよう。

これを突破する道は何か？

それは執行部、組合員、家族共々に一丸となつて進むことは勿論であるが、一丸となり団結するための努力をも怠つてはならない。「自分を守るには、自分達の手で共に斗いとる以外にその方法がない」この平易にして不変の信念を末端まで徹底化することによつて離職後の生活の安定を期することは極めて必要であるが、加えてこれ等の諸賃金に対する税金、例えば所得税及市民税等に市民税に対してはこれが撤廃の為に強力な運動を展開しなければならない、其の他市内に於ける生活物資の値下げ運動を起すと共に労働組合、労働者の金融機関としての労働金庫を二十七年五月を目標に開設し併せて生活協同組合の具体化の為努力する

労働法規改悪に対する斗争

1、政治の必要性＝右の如き諸問題の有利なる解決は経済闘争と共に政治闘争を併せて行うことによつて更に成果を獲得し得るものである、過去一年の闘争の過程は殆ど政治闘争（中央、地方）と関連しないものはなかつた、従つて大地評としては四月選挙闘争以来政治結社の届を出しているが悲しく痛感において益々この傾向は深まるであろう、然も問題の大半は労働者の団結の力は勿論であるが加えて民主市民の協力と革新政党の共同斗争を必要とし、且又その通り行はれて来たが将来も又この必要性は一段と緊密の度合を深めねばならない。

2、地方議会対策＝特に地方議会選挙において全力を傾注して県政府は突如何ろう廿五日内閣改造として労働攻撃は益々熾烈さを加えようとしている

了まで引続き講和後の政局を担当するとの決意を表明するに至つた然しこれによつて些かでも内閣が弱化され、国民の信頼がつなぎ止められたであろうか？

衆目の指すところ答えはノーである即ち今度の改造のポイントは先の総選挙に当つての自由党が公約を断行これにより現議員の任期満

林、益谷国務商相を閣外に放り出し、代に広川弘禅その他を迎え入れた点にあるが、どの顔も余り代り栄えのしない小物揃いで寧ろ未現的あきらと三つた印象の方が強く、弾圧三法の通常国会上提を機

感想文（二席）

二十七年の炭鑛労働運動について

三作芳郁

廿七年度の炭鉱労組の運動は過去の中で一人炭鉱労組のみの問題でなく全産業の組合運動にとつて重大な事態に当面する事は必至である事を前提として論じてみたい

一番大きな問題は何と言つてもゼネスト禁止法反対闘争であろう。一九五一年九月廿五日及十月八日等の参議院労働委員会における大橋法務総裁の答弁に依れば重要産業・重要都市を指定しその産業のスト権を奪い、大して関心を呼び興すことは出来ないであろう。米の統制撤廃、定員法改正、造船融資という弱点の暴露も、労働三法改正、団体規正法、ゼネスト禁止法、行政機構改革といつた国会当面の問題も、関係個人で是正出来る限度があるし、吉田内閣全体の性格が改まり、政治力が強化されぬ限り、政治力の離反をとうしようもないであろう。

新閣僚の顔ぶれ

法務総裁	木村篤太郎
農林大臣	廣川弘禪
運輸大臣	村上義一
労働大臣	吉武惠市
国務大臣 予備隊警察担当	大橋武夫
国務大臣 渉外担当	岡崎勝男
国務大臣	山崎猛
内閣官房長官	保利茂
退任	根本龍太郎、益谷秀次

末期的な足掻き

内閣改造をわらう

一九五二年元旦

しめ前進を誓いましよう

政治的な意味の問題は、いま思つまめ、しつかに歴史の二頁をめくろうとしている。二十七年の夜明け、それが世界平和の曉になるかどうかは、一にわれわれ労働者の決意如何にかゝつている。

◇

世界の焦点朝鮮は、いま思つまめ、しつかに歴史の二頁をめくろうとしている。二十七年の夜明け、それが世界平和の曉になるかどうかは、一にわれわれ労働者の決意如何にかゝつている。

◇

講和独立雀行という新しい基礎に立つて迎える昭和二十七年組合結成以来七歳の春を迎える三鉱労組。

新たなる決意に燃えて第一歩を踏みだす前途には茨の道が横たわつている。

然し吾々は労働者の生活安定の日までは風も茨も恐れず断乎たる前進を続けねばならない。

◇

さて二十七年度の斗争の主なものを掲げれば、労働協約の基本線の決定に附随する三池の具体的解釈適用や、賃金の統一的協定に対処して福利厚生の拡充斗争、又組合強化充実のための婦人会との提携も次々試験期を終えて本格化せねばならない。

それからもつと重大なる点は、日本経済の自立、それは資本蓄積、利潤追求と転化し、ひいては労働組合の圧迫又は蹂躙という事態となつて現れつゝあるが

これは労働者を奴れい化へ導きそれが又戦時中同様の労働強化となり、労働者の健康を破壊し病気と作業上の事故を増発し、生命の危険を誘引する結果となろうとしていることは誠に重大であり、その対策にも万全を期さねばならない。

次に三鉱運に於ては前年度より引続く退職手当斗争も、年頭より華々しい決戦が展開されることが既に予想されるが、これも組合員全般の問題として斗い抜かねばならない。

目を転じて国内の一般的労働運動の面よりみても、労働三法の改悪反対斗争、再軍備反対平和斗争、等々掲げられるが、これらは組合の目的である「労働条件を良くして経済上にも社会的にも地位を高める」上に関連して是非必要な問題であり、経済斗争に密接不可分な政治斗争であるだけでなく、この斗争は講和後における反動陣営の思い上りに対する一大鉄槌でもあるので総評、炭労の中核となつて反撃の手をゆるめてはならない。

◇

この様に展望してみるとき、年七年度における斗いも、前年におとらぬ茨の道であると言へよう。

これを突破する道は何か？

それは執行部、組合員、家族共々に一丸となつて進むことは勿論であるが、一丸となり団結するための努力をも怠つてはならない。「自分を守るには、自分達の手で共に斗いとる以外にその方法がない」この平易にして不変の信念を末端まで徹底化する日常の随意的な宣伝活動が必要でこの点三鉱労組の新鋭ニュースカ・の活躍を期待される。

そして資本家政府のねらう「労働者を安価に然も余計働かせよう」とせんために労働組合の自主的活動を制限し既得権を奪いしても断乎として不格的な反撃体勢を本年は固めねばならぬ。

◇

世界の焦点朝鮮は、いま思つまめ、しつかに歴史の二頁をめくろうとしている。二十七年の夜明け、それが世界平和の曉になるかどうかは、一にわれわれ労働者の決意如何にかゝつている。

◇

講和独立雀行という新しい基礎に立つて迎える昭和二十七年組合結成以来七歳の春を迎える三鉱労組。

新たなる決意に燃えて第一歩を踏みだす前途には茨の道が横たわつている。

然し吾々は労働者の生活安定の日までは風も茨も恐れず断乎たる前進を続けねばならない。

◇

さて二十七年度の斗争の主なものを掲げれば、労働協約の基本線の決定に附随する三池の具体的解釈適用や、賃金の統一的協定に対処して福利厚生の拡充斗争、又組合強化充実のための婦人会との提携も次々試験期を終えて本格化せねばならない。

それからもつと重大なる点は、日本経済の自立、それは資本蓄積、利潤追求と転化し、ひいては労働組合の圧迫又は蹂躙という事態となつて現れつゝあるが

これは労働者を奴れい化へ導きそれが又戦時中同様の労働強化となり、労働者の健康を破壊し病気と作業上の事故を増発し、生命の危険を誘引する結果となろうとしていることは誠に重大であり、その対策にも万全を期さねばならない。

次に三鉱運に於ては前年度より引続く退職手当斗争も、年頭より華々しい決戦が展開されることが既に予想されるが、これも組合員全般の問題として斗い抜かねばならない。

目を転じて国内の一般的労働運動の面よりみても、労働三法の改悪反対斗争、再軍備反対平和斗争、等々掲げられるが、これらは組合の目的である「労働条件を良くして経済上にも社会的にも地位を高める」上に関連して是非必要な問題であり、経済斗争に密接不可分な政治斗争であるだけでなく、この斗争は講和後における反動陣営の思い上りに対する一大鉄槌でもあるので総評、炭労の中核となつて反撃の手をゆるめてはならない。

◇

この様に展望してみるとき、年七年度における斗いも、前年におとらぬ茨の道であると言へよう。

これを突破する道は何か？

それは執行部、組合員、家族共々に一丸となつて進むことは勿論であるが、一丸となり団結するための努力をも怠つてはならない。「自分を守るには、自分達の手で共に斗いとる以外にその方法がない」この平易にして不変の信念を末端まで徹底化する

厚生部質疑應答

被扶養者認定基準に就て

問＝港務所に務めている被保険者ですが妻が死亡し現在長女（満二十三才無職）三女（満十六才）長男（満十才無職）三女（満十六才）長男（満十才）の扶養家族がありますが、被扶養者認定基準に基づき、長女、次女が除外されますのでその理由を御説明下さい。

答＝その理由は被扶養者認定基準第二項の手の取扱いでありますので「満十八才未満の子」でなければ認定されません。

但し満十八才以上の子でも、配偶者、子供なく学校教育法に基く（小学校、中学校、高等学校、大学校、盲聾学校、幼稚園を云う）学生、生徒及び全く収入なき満二十才未満の子（不具廃疾者を含む）であれば認定されます。

従つて貴方の場合は長女、次女は無職で二十才以上でありますので認定されないのです。

但し長女が次女から貴方の場合は妻が死亡してあるので妻替りをしていられる事実が明確に証明されたら、当然替替として二人（長女か次女）は被扶養者として認定されます（この様な取扱が認定基準第八項であります

答 厚生部

本号四頁

ぽいんと

一九五二年の歴史は始まる
今年こそは 最良の年でありたい
みんな 頑く 正しく 明るく
一九五二年を迎えよう

× × ×

一九五二年こそ
戦争になるか？ 平和になるか？
二つの別れ道
父・夫・家族を失う 戦争は
俺達の団結の力で
阻止しなければならない

× × ×

一九五二年に俺達を待つものは
断圧三法だ 断圧三法こそ
一九五二年の労働運動の
運命を決するものだ
俺達は生活を守る為闘うのだ

× × ×

一九五二年になすべきことは
婦人会の育成指導と
運営協力を忘れてはならぬ
世論は婦人がつくる

× × ×

一九五二年に俺達を待つものは
断圧三法だ 断圧三法こそ
一九五二年の労働運動の
運命を決するものだ
俺達は生活を守る為闘うのだ
一九五二年になすべきことは
婦人会の育成指導と
運営協力を忘れてはならぬ
世論は婦人がつくる

教育宣傳活動

大地評参加組合間の情報の交換を積極的に行うと共に県総評、九労会議などとの連絡並に情報下達の徹底を期する様努力する一方大地評情報の定期発送を実施する、さん下及その他の労働者の教育啓蒙のために講演会研究会、座談会等は経費の許す限り企画し階級意識の昂揚を期さなければならない。

平和運動

戦争の危機より民族を守る闘争はこの後更に強力且執ように続けなければならぬ将来の戦争がもたらす悲惨は察し測り知れぬものがあろう我々は如何なる権力者に対しても自らの生命と家族の生命を守る一切の権利を放棄してはならない不完全なる講和は戦争の脅威を呼ぶかにみえたが世界の良識は厳として存在する、朝鮮における休戦会談にみられる如くあるいは現在行はれている国連総会においても原子力の世界管理を始めとする一連の平和維持の努力は依然として続けられている、かゝる善意に対して我々は大きく期待すると共に大牟田においても自信と勇気をもつて一切の戦争を呼ぶが如き政策に対しては全組織を挙げて闘はなければならない、そのために平和推進国民会議の運動を活発化して大牟田においても地区会議の結成に努力することは勿論、組合員を始め、市民一般に対する平和意識をうえつけるためにあらゆる宣伝、啓蒙運動を強力に展開せねばならない。

組織強化對策

以上の諸闘争を通じて大地評の組織強化拡大を計らなければならない。

現在大組合で加入していないのは電化労組だけであるが近く加入を正式機関で決定する運びである、個別続き中小組合の加入促進と未組織労働者の組織化の指導、援助を推進する、と同時に市内労働者の生活安定のためベースアップ闘争などの指導と援助に努力せねばならない。

労働會館建設

労働会館の問題は長い歳月の懸案である大地評結成に当つての行動方針でもあり一年間の運動事項でもあつたが再びこの方針に入れねばならぬことを深く反省とする然し年末に於ては最後の見透しもついた様に思はれるので多少の負担は敢えてしても完成の目標を来春におき、早急なる実現を期さなければならない。

更に同じく懸案中の総合職業補導所の開設も具体化したのでこ補導所の開設を拠点として労働者の啓蒙向上を図り進んで寮員ホームの早期実現に努力する。

組織強化對策

以上の諸闘争を通じて大地評の組織強化拡大を計らなければならない。

現在大組合で加入していないのは電化労組だけであるが近く加入を正式機関で決定する運びである、個別続き中小組合の加入促進と未組織労働者の組織化の指導、援助を推進する、と同時に市内労働者の生活安定のためベースアップ闘争などの指導と援助に努力せねばならない。

組合と組合員の成長

師走も押し詰つて一女子組合員が六年をつとめ今はほんとうの組合をまもる。

「みいけ」編集部に一通の投書が舞い込んだ。組合を思う熱いものがこもつて来た事はほんとうに嬉しい事で執行部よ、中闘委よ、しつかりやれと言つてくれと言つている人が多い。

組合運動に対する関心の成長を自身の体験において伝へ、「みいけ」が示している婦人への関心の深さに好意の目を見せてくれる、こうした同調の叫び、好意の目が更に「みいけ」発行に努力している私達を力づけ、よりよき機関紙への飛躍を促すものでもあることを婦人の皆様とともに喜びたい。

度々のみいけに婦人会の事が見受けられます私はいつも繰返し々々何度も読んで自分の考へがどうもつているか。

どんな風に在るべきかを勉強しています。させて頂いていると言つた方が良いでしょう。戦後の婦人会は名のみで、毎年同じ行事を繰返して来たものです。

その頃の社宅ではストライキに入ると言へば何となく不安なさわぎでしたが今は来月の給料はどうなるたろうと心配を先にしていた人が多かつたように見えそ組合も強くなるものではない。

この問題を解決するには、組合員の立場より市政に当る様に見せられなければならない。

先に地方議会選挙協議会の設置をみたのもそのためである。幸い市長も大地評応援として当選しているので、この面も充分組合員の立場より市政に当る様に見せられなければならない。

2、政党対策＝労働組合の協力政党としての社会党は分裂したが中央地方共大体においてその建直しは進行中の機である両派のうちいずれが労働者的であるか何度も読んで自分の考へがどうもつているか。

どんな風に在るべきかを勉強しています。させて頂いていると言つた方が良いでしょう。戦後の婦人会は名のみで、毎年同じ行事を繰返して来たものです。

組合は私の台所

婦人にも落着いた闘争力が見えてきた

組合と組合員の成長

投書に見る

師走も押し詰つて一女子組合員が六年をつとめ今はほんとうの組合をまもる。

「みいけ」編集部に一通の投書が舞い込んだ。組合を思う熱いものがこもつて来た事はほんとうに嬉しい事で執行部よ、中闘委よ、しつかりやれと言つてくれと言つている人が多い。

組合運動に対する関心の成長を自身の体験において伝へ、「みいけ」が示している婦人への関心の深さに好意の目を見せてくれる、こうした同調の叫び、好意の目が更に「みいけ」発行に努力している私達を力づけ、よりよき機関紙への飛躍を促すものでもあることを婦人の皆様とともに喜びたい。

度々のみいけに婦人会の事が見受けられます私はいつも繰返し々々何度も読んで自分の考へがどうもつているか。

どんな風に在るべきかを勉強しています。させて頂いていると言つた方が良いでしょう。戦後の婦人会は名のみで、毎年同じ行事を繰返して来たものです。

その頃の社宅ではストライキに入ると言へば何となく不安なさわぎでしたが今は来月の給料はどうなるたろうと心配を先にしていた人が多かつたように見えそ組合も強くなるものではない。

この問題を解決するには、組合員の立場より市政に当る様に見せられなければならない。

先に地方議会選挙協議会の設置をみたのもそのためである。幸い市長も大地評応援として当選しているので、この面も充分組合員の立場より市政に当る様に見せられなければならない。

2、政党対策＝労働組合の協力政党としての社会党は分裂したが中央地方共大体においてその建直しは進行中の機である両派のうちいずれが労働者的であるか何度も読んで自分の考へがどうもつているか。

どんな風に在るべきかを勉強しています。させて頂いていると言つた方が良いでしょう。戦後の婦人会は名のみで、毎年同じ行事を繰返して来たものです。

政治対策

1、政治の必要性＝右の如き諸問題の有利なる解決は経済闘争と共に政治闘争を併せて行うことによつて更に成果を獲得し得るものである、過去一年の闘争の過程は殆ど政治闘争（中央、地方）と関連しないものはなかつた、従つて大地評としては四月選挙闘争以来政治結社の届を出しているが悲しく痛感において益々この傾向は深まるであろう、然も問題の大半は労働者の団結の力は勿論であるが加えて民主市民の協力と革新政党の共同斗争を必要とし、且又その通り行はれて来たが将来も又この必要性は一段と緊密の度合を深めねばならない。

2、地方議会対策＝特に地方議会選挙において全力を傾注して県政府は突如何ろう廿五日内閣改造として労働攻撃は益々熾烈さを加えようとしている

了まで引続き講和後の政局を担当するとの決意を表明するに至つた然しこれによつて些かでも内閣が弱化され、国民の信頼がつなぎ止められたであろうか？

衆目の指すところ答えはノーである即ち今度の改造のポイントは先の総選挙に当つての自由党が公約を断行これにより現議員の任期満